

平成 27 年度第 1 回兵庫県スポーツ推進審議会 議事録

- 1 期日・場所 平成 27 年 9 月 29 日 (火) 13:15～15:20
兵庫県立ひょうご女性交流館 「501」
〒650-0011 神戸市中央区下山手通 4 丁目 18-1
- 2 出席者
(委員 13 名) 山口委員 平川委員 平野委員 倉 委員
小山委員 小林委員 鷗木委員 増田委員
永井委員 窪田委員 三木委員 入江委員
井原委員 (欠席：吉矢委員 尾山委員)
- (幹事 14 名) 高永幹事 大久保幹事 関 幹事 西口委員
山本幹事 今後幹事 ○西田幹事 小松原幹事
○清瀬幹事 西 幹事 船田幹事 八木幹事
升川スポーツ振興課参事 (陪席)
飛田兵庫県体育協会事務局長 (陪席) (○印は代理出席)
- (教育委員会) 高井教育長
- (事務局) 川崎副課長 北中主任指導主事兼主幹 南中主幹
小和主任指導主事 岡本主任指導主事
- 3 開会あいさつ 高井教育長
- 4 委員・幹事紹介 名簿順による委員自己紹介及び紙面での幹事紹介
- 5 会長選出 兵庫県スポーツ推進審議会規則第 2 条 2 項の規定に基づき、互選により会長を選出。全員一致で山口委員が会長に承認された。
- 6 署名委員の指名 署名委員は、山口会長の指名により、次のとおり決定された。
平川委員 平野委員
- 7 前回議事録の報告
平成 26 年度第 2 回スポーツ推進審議会における報告事項（「平成 26 年度第 1 回スポーツ推進審議会後の対応について」、「平成 27 年度事業概要について」）及び審議事項（「平成 27 年度スポーツ振興団体に交付する補助金について」、「兵庫県スポーツ推進計画の取組を進めるための方策について」）について川崎副課長が説明し、承認された。
- 8 報告事項
平成 27 年度の事業概要について
① スポーツ振興課に関する事業概要について、八木スポーツ振興課長が報告した。
② 体育保健課に関する事業概要について、船田体育保健課長が報告した。
③ 障害者支援課に関する事業概要について、関障害者支援課長が報告した。

9 審議事項

(1) 兵庫県スポーツ推進計画の取組を進めるための方策について

川崎副課長より、「兵庫県スポーツ推進計画」の進捗状況及び平成 27 年度の取組について報告した後、26 年度は、25 年度よりも達成率 90%未満の項目数が増加していることや、とりわけ「スポーツクラブ 21 ひょうご」の取り組みに関する事項について課題があることの説明があった。

これらの説明を踏まえ、達成率 90%未満の項目に関する内容についての目標達成に向けた方策と「魅力あるスポーツクラブ 21 ひょうご」づくりにむけた方策について、具体的なご意見をいただいた。

(2) その他

意見なし

10 その他の事項

■ 委員の主な意見及び事務局の説明

(1) 「報告事項 平成 27 年度の事業概要について」

[県立学校体育施設開放の充実]

【委員】

○学校施設開放は高等学校のみか。また、どれくらいの開放状況で、いつ開放されているのか。

【事務局説明】

○中学校・小学校でも開放している。高等学校では 7 割程度、中学校では 77%、小学校は「スポーツクラブ 21 ひょうご」があるので 100%となっており、使用については、放課後や休日や学校の教育活動以外の日・時間を開放している。

[「体力アップひょうご」サポート事業の実施]

【委員】

○体力アップサポーターを派遣するにあたって、小学校の選考基準はあるのか。

【事務局説明】

○希望される小学校とし、ニーズに応じて派遣している。

[がんの教育総合支援事業]

【委員】

○本事業の推進校は高校のみか。また、推進校の数はどれくらいか。

【事務局説明】

○本年度は、高校で実施することとし、県立高校で 2 校ほどの指定を考えている。まずは高校で形を作り、中学校にも広めていきたい。

[障害者のスポーツ活動の推進]

【委員】

○スポーツ庁が設置され、障害者スポーツも一元化される。車いすマラソン大会に健常者の方が 10 名程度出場したそうだが、他の競技でも同様の動きはあるのか。

【事務局説明】

- 車いすバスケットボールでは、ある大学で健常者の若者が車いすのチームを作って障害者チームとの交流試合を行っている。さらに、事業においても障害者スポーツの体験会・記録会に、一般の方々にも体験していただくことを推進している。健常者、障害者の枠にとらわれずにスポーツを楽しむことを基本に、障害者スポーツの振興に努めたい。

(2) 「審議事項(1) 兵庫県スポーツ推進計画の取組を進めるための方策について」

[スポーツをする子どもの増加と体力の向上]

【委員】

- 「保育園・幼稚園で、積極的に運動に取り組む子どもが少ないのでは」という感想を持っており、小学校低学年へのアプローチが必要ではないかと思っている。幼児のロコモーション（日常動作）が問題となっているが、子どものロコモティブシンドロームが少し問題になっているところを感じさせるデータと感じた。

【委員】

- 幼児期の体を動かす機会が減少していることを危惧している。「幼児期運動指針」が公立や私立、幼稚園・保育所にも配布されているが、指針では「スポーツではなく、多様な動きを先生や親に認められ、楽しいという体験を獲得するなど、小学校・中学校につながっていく基礎的な動きの獲得を幼児期にしなくてはならない」と記されており、指針内容を先生方に周知していく必要がある。

【委員】

- 子どもの体力低下が問題になった時に、岐阜大学が行った「こどもの体力は、30年前に比べて小学校入学時の数値が低くなっており、入学時から6年生までの伸び率は変わっていない」という研究に注目が集まり、「幼児期運動指針」の作成となった。指針では「1日60分」という運動を進めているが、県としてどの様に幼児期にアプローチしていくのか。

【事務局説明】

- 運動の専門家を派遣する体力アップサポーター事業で、小学校の先生をカバーするとともに、「幼稚園・小学校教員体育実技指導力向上事業」において、幼稚園の先生にも運動遊びの推進を図り、子どもの運動好きを増やしていく。

【委員】

- 豊岡市は、運動遊び指導者の研修の実施や幼稚園と小学校は芝生化する等、積極的に運動遊びを奨励している。このモデルを他にも紹介するのも良いのでは。

【委員】

- 子どもたちに運動の楽しさを教えることは必要だが、各市町教育委員会が「子どもの体力向上」に向けた方針のもと、実践計画を立てて指導しないと、幼稚園等の自主性に任せるだけではなかなか進まない。

【委員】

○最近では、保護者の価値観や先生の多忙感、勤務時間の適正化により、子どもと先生の密度が薄まっている。学校は、スポーツ好きな子どもの育成や特性を見つける場所でもあるので、休み時間に先生と一緒に運動したり、上級生が下級生に運動を教えたりする機会を増やす必要がある。また、トップアスリートが有する効果的な指導法を、教員等に研修していく必要がある。

【委員】

○体力アップサポーターは、どの様な人を、どの様なところへ派遣しているのか。

【事務局説明】

○高校・中学校の先生や地域の指導者、或いは、NPO 団体の方を小学校側からの希望で年間3回程度派遣している。先生にもそれを見て学んでいただいている。

【委員】

○子どもの体力について、数値化した目標値が学校の最前線にいる指導者に伝わっているのか。結果の検証だけに留まっているのではないのか。

【委員】

○数値目標の政策化・事業化は、最前線にいる指導者の認識を高めるので、今後の事業に反映願いたい。

[障害のある人のスポーツ参加者の増加]

【委員】

○地域での障害者のスポーツ環境は、厳しいものがある。スポーツ庁が設置されるが、福祉制度を活用したスポーツ推進や障害者スポーツ指導員の活用等、「スポーツクラブ21」の中で、具体的にどの様に展開していくのかを模索している。

【委員】

○スポーツ推進委員会も、障害者スポーツの推進に取り組んでいくこととし、各市町でも研修会を開きつつある。

【委員】

○少子化・施設老朽化の中で、数年前から体育施設の改修や整備が行われているが、ノウハウを入れるだけで、ユニバーサルで使いやすい施設になる。また、地域スポーツクラブでも使いやすい施設になる。

[競技カレベルの向上]

【委員】

○ジュニアのレベルは向上しているが、ジュニア期はケガが多いので、今後は、医・科学を活用した選手づくりが必要である。県での取り組みを検討願いたい

【事務局説明】

○「未来のスーパーアスリート支援事業」で、医科学サポートを含め海外遠征やトップ指導者の招聘等、これまで出来なかったジュニア育成に取り組んでいる。

【委員】

○「ジュニアの全国大会入賞者数の増加」について、学校では、スーパーアスリートを育てる方向性と、運動好きな子どもを育て、生涯スポーツにつなげる役割があり、スーパーアスリートの増加だけが目的でないように思う。

【委員】

○スーパーアスリートの計画的強化の中に、スポーツ栄養士の指導も入っているのか。また、コンディショニングの部分の強化が必要ではないか。

【事務局説明】

○「未来のスーパーアスリート支援事業」は、競技団体から提案型で行う事業であるが、一定の知識をお持ちの方による栄養面でのサポートも入っている。また、マルチサポートということで競技団体の意識も高まっており、コンディショニングについても十分に配慮されている。

【委員】

○県の中でも、スポーツ栄養士を持っている人が増えている。「未来のスーパーアスリート支援事業」等での活用を検討願いたい。

【委員】

○管理栄養士の先生方が競技に携わるときには、競技団体としっかりコミュニケーションをとり、目的にあった体づくりの指導が必要である。

[成人のスポーツ実施者の増加]

【委員】

○平成 29 年に介護保険制度の要介護が地方自治体に移行する。介護予防の体操等、「スポーツクラブ 21」という学校をベースにすることで、高齢者や成人が手軽に体操を行える環境を提供出来るのでは。

【事務局説明】

○神戸マラソンをはじめとし、スポーツを支える人の意識は高まっている。委員のご意見も踏まえて検討していきたい。

【委員】

○成人のスポーツの実施率が伸びていないという事であれば、地域性や年代別の特徴等、背景を分析し、自主的に行える環境づくりを検討しなければならない。

【委員】

○成人のスポーツの実施率が伸びていない背景に、「スポーツクラブ 21」も関係している。今後の在り方を見直し、対応策を考え直す時期に来ている。

【事務局説明】

○成人のスポーツ実施率については、スポーツ振興課で実施している「県民スポーツ意識調査」でも、今後、詳しい分析をしていく。
「スポーツクラブ 21」の見直しについては、外部有識者からもご意見をいただいております。加えて、スポーツクラブの連携システムの報告書で「クラブ間連携の促進」の提案をいただいているので、その内容を啓発していく。

【委員】

○福崎町が「連合型方式」を実施しているが、事業も増えており、専門のクラブマネージャーが採用できるクラブの大型化が今後の方向性ではないかと思っている。そのために、法人格の取得が重要になるので、スポーツクラブサミット等で取得の仕方やt o t o助成の受け方などノウハウの研修が必要である。

【委員】

○障害者スポーツは「スポーツクラブ 21」が鍵を握っている。「スポーツクラブ 21」では、特徴ある開設種目やイベントが多岐にわたって行われているが、レクリエーションも含めて障害者スポーツと健常者が一緒に出来るスポーツを入れていくことで、さらに特色のあるものになる。障害者スポーツ用の道具の準備も必要となるので、t o t o助成も含めて考えていかなければならない。

(3)「審議事項(2) その他」

意見なし

11 閉会あいさつ 八木スポーツ振興課長

12 閉 会